

四半期報告書

(第117期 第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

愛知製鋼株式会社

愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 愛知製鋼株式会社

【英訳名】 AICHI STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 高広

【本店の所在の場所】 愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地

【電話番号】 (052)603—9227

【事務連絡者氏名】 企画創生本部経理部長 中島 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
愛知製鋼株式会社 東京支店

【電話番号】 (03)3211—2251

【事務連絡者氏名】 お客様本部東京支店長 瀧本 孝則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	63,865	36,214	242,262
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,026	△2,611	13,776
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	1,769	△1,963	8,543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,216	△229	4,906
純資産額 (百万円)	161,808	161,989	163,691
総資産額 (百万円)	286,968	267,425	280,380
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	89.89	△99.76	434.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.19	57.18	55.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは2020年4月1日付で、ステンレス鋼事業を新たな事業の柱とするため、鋼(ハガネ)カンパニー内のステンレス鋼事業が「ステンレスカンパニー」として分離・独立いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ12,955百万円減の267,425百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより、11,252百万円減の105,436百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、期末配当金の支払いなどにより、1,702百万円減の161,989百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

2020年4月1付で組織体制を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、セグメントに関する前年同四半期との比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分方法により組み替えを行ったうえで比較しております。

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞や個人消費の減少等により景気が著しく悪化し、先行き不透明な状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期(63,865百万円)に比べ43.3%減の36,214百万円となりました。

利益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う国内販売数量減少及び海外子会社の売上減少などにより、2,678百万円の営業損失(前年同四半期は2,987百万円の営業利益)、2,611百万円の経常損失(前年同四半期は3,026百万円の経常利益)、1,963百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失(前年同四半期は1,769百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、セグメントごとの売上高は、次のようになっております。

鋼(ハガネ)カンパニー

特殊鋼の販売数量の大幅な減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,829百万円(前年同四半期23,092百万円)と前年同四半期に比べ48.8%減少しました。

ステンレスカンパニー

ステンレス鋼の販売価格の値上がりがあったものの、販売数量の減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,112百万円(前年同四半期9,943百万円)と前年同四半期に比べ18.4%減少しました。

鍛(キタエル)カンパニー

鍛造品の販売数量の大幅な減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,991百万円(前年同四半期26,546百万円)と前年同四半期に比べ51.1%減少しました。

スマートカンパニー

電子部品及び磁石の売上の減少などにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,734百万円(前年同四半期3,515百万円)と前年同四半期に比べ22.2%減少しました。

その他事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は546百万円(前年同四半期767百万円)と前年同四半期に比べ28.7%減少しました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,041百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,600,000
計	47,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,886,675	19,886,675	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,886,675	19,886,675	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	19,886	—	25,016	—	27,898

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,658,000	196,580	—
単元未満株式	普通株式 24,875	—	—
発行済株式総数	19,886,675	—	—
総株主の議決権	—	196,580	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼株	愛知県東海市 荒尾町ワノ割1番地	203,800	—	203,800	1.02
計	—	203,800	—	203,800	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,938	35,584
受取手形及び売掛金	46,737	34,633
有価証券	154	—
商品及び製品	8,004	7,955
仕掛品	18,776	19,505
原材料及び貯蔵品	8,589	9,175
その他	2,334	2,427
貸倒引当金	△49	△37
流動資産合計	123,484	109,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,285	28,189
機械装置及び運搬具（純額）	※1 56,933	※1 57,791
その他（純額）	22,725	21,050
有形固定資産合計	107,944	107,032
無形固定資産	2,456	2,552
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	23,566	23,717
その他	22,982	24,933
貸倒引当金	△54	△54
投資その他の資産合計	46,494	48,596
固定資産合計	156,895	158,181
資産合計	280,380	267,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,454	15,958
短期借入金	200	376
1年内返済予定の長期借入金	25,717	2,541
未払法人税等	2,353	—
引当金	198	40
その他	15,845	13,309
流動負債合計	65,769	32,226
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	13,528	35,575
引当金	405	376
退職給付に係る負債	15,969	16,211
資産除去債務	788	789
その他	227	256
固定負債合計	50,919	73,209
負債合計	116,688	105,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	28,023	28,023
利益剰余金	95,766	92,425
自己株式	△1,227	△1,227
株主資本合計	147,578	144,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,244	6,426
繰延ヘッジ損益	△27	△25
為替換算調整勘定	829	1,245
退職給付に係る調整累計額	1,022	1,042
その他の包括利益累計額合計	7,068	8,689
非支配株主持分	9,043	9,063
純資産合計	163,691	161,989
負債純資産合計	280,380	267,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	63,865	36,214
売上原価	54,776	33,448
売上総利益	9,089	2,765
販売費及び一般管理費	6,101	5,444
営業利益又は営業損失(△)	2,987	△2,678
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	230	187
雑収入	44	81
営業外収益合計	292	284
営業外費用		
支払利息	39	36
固定資産処分損	75	52
物品売却損	40	48
為替差損	68	41
雑損失	30	36
営業外費用合計	253	216
経常利益又は経常損失(△)	3,026	△2,611
特別利益		
投資有価証券売却益	40	—
特別利益合計	40	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,067	△2,611
法人税、住民税及び事業税	281	61
法人税等還付税額	△924	—
法人税等調整額	1,692	△800
法人税等合計	1,050	△739
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,017	△1,871
非支配株主に帰属する四半期純利益	247	92
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,769	△1,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,017	△1,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△123	1,187
繰延ヘッジ損益	△24	2
為替換算調整勘定	△561	431
退職給付に係る調整額	△90	20
その他の包括利益合計	△801	1,642
四半期包括利益	1,216	△229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,185	△343
非支配株主に係る四半期包括利益	30	114

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大による経営成績等への影響が当連結会計年度において徐々に回復していくものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 過年度に取得した機械装置及び運搬具のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は676百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,760百万円	3,996百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,180	60.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,377	70.0	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼(ハガネ) カンパニー	ステンレス カンパニー	鍛(キタエル) カンパニー	スマート カンパニー	その他	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	23,092	9,943	26,546	3,515	767	63,865	—	63,865
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,328	10	—	—	3,565	12,904	△12,904	—
計	32,420	9,953	26,546	3,515	4,332	76,770	△12,904	63,865
セグメント利益	1,077	999	652	62	209	3,002	△14	2,987

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼(ハガネ) カンパニー	ステンレス カンパニー	鍛(キタエル) カンパニー	スマート カンパニー	その他	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	11,829	8,112	12,991	2,734	546	36,214	—	36,214
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,929	9	—	—	2,801	6,740	△6,740	—
計	15,758	8,121	12,991	2,734	3,348	42,955	△6,740	36,214
セグメント利益 又は損失(△)	△1,595	766	△1,796	△195	149	△2,670	△8	△2,678

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日付で組織体制を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来の「鋼(ハガネ)カンパニー」に含めておりましたステンレス鋼事業を「ステンレスカンパニー」として独立区分し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

変更後の各報告セグメントに属する製品及びサービスは、次のとおりであります。

区分	主な製品及びサービス
鋼(ハガネ)カンパニー	特殊鋼(熱間圧延材)、製鋼用資材
ステンレスカンパニー	ステンレス鋼及びチタン(熱間圧延材、二次加工品)、ステンレス鋼構造物エンジニアリング
鍛(キタエル)カンパニー	型打鍛造品(自動車部品粗形材、機械部品粗形材など)、鍛造用金型加工品
スマートカンパニー	電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維
その他事業	子会社によるコンピューターソフト開発、物品販売、緑化

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	89円89銭	△99円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,769	△1,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,769	△1,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,682	19,682

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 亜由美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 修文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企

業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。